

議 長 日程第5「一般質問」に入ります。

一般質問は通告順に行います。受付番号第1号、中津川定雄君の一般質問を許します。登壇願います。

4 番 中津川 それでは、議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第1号、質問議員、第4番 中津川定雄。件名、町営水道事業の現状と課題を踏まえた今後の健全経営について。

要旨。町民の快適な暮らしを支え、いつでも安心して飲める水の安定供給を目標とする水道事業は、給水人口が減少していく中で、老朽化した施設の更新や動力費の高騰など、水道事業を取り巻く環境は大きく変化してきています。そこで、持続可能な健全経営の観点から、次のことについて伺います。

(1) 水道事業における経営・運営・管理体制の現状と課題について。

(2) 法適化された寄簡易水道事業会計は、厳しい経営状況とされているが、今後の健全経営や財政計画の取組方針について。

(3) 今後、水道施設の更新や耐震化、災害対策や施設管理の効率化など多額の費用が必要となるが、受益者負担の原則を踏まえた水道料金改定の考え方について。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

町 長 それでは、中津川議員の御質問に順次お答えを申し上げます。

1つ目の御質問にお答えをいたします。まず、水道事業は国の法律である地方公営企業法に基づき、独立採算制を基本原則として経営するように定められております。公営企業は、一般企業と同様に、利用者から頂く水道料金収入をもって経営に必要な費用を賄わなければなりません。

では、本町の上水道事業の現状を申し上げます。総額の収支では黒字となっておりますが、水道料金収入だけでの収支では水道サービスの提供に要する費用を賄えず、その不足額を新たに水道の供給を開始する際に負担していただいております加入負担金などの営業外収入にて補填している状況が続いております。

次に、寄簡易水道については、本年度から企業会計化されたため、こちらも

独立採算制に基づいた経営を行うこととなりました。現状を申し上げますと、水道料金収入及び営業外収益を含めた総額においても、水道事業費に対して収入が不足しており、企業会計であることから、分かりやすく申し上げますと赤字経営となっております。本年度の予算は、上水道事業より1,000万円の借入れを行うことで経営を継続することができておりますが、今後の経営状況では毎年同様な借入れを行うことになり、さらには借りた分の返済も徐々に始まることから、負担が重なることとなります。

これらの主な要因は、人口減少による利用者の減少、節水機器の普及や節水志向による節水型社会への移行などにより、使用水量の減少による水道料金収入が今後も減少傾向であることが見込まれ、非常に危機感を抱いているところでもあります。

支出面では、現在使用しております施設や管路が老朽化しており、今後更新時期を迎え、また地震や水害など想定される災害や事故対応も急務となっているため、多額の更新費用が必要となってまいります。さらに、昨今の燃料費の高騰により支出が大幅に増えることが予想されるなど、水道事業の経営は今後ますます困難さが増すことを想定しております。

これらの課題を大きく分けると、1つ目が、使用者、これは個人であったり企業になりますが、の減少による収入の低下。2つ目に、未来に向けたインフラ整備費の不足であります。この課題を解決しなければ、受益者負担の原則により現在利用されている利用者の皆様方の負担が増える一方となることが予測できますので、早急に解消に向けた事業に取り組む必要があるという状況でございます。

2つ目の御質問にお答えをいたします。寄簡易水道事業につきましては、先ほど述べましたとおり、非常に大きな2つの課題を解決しなければならないと考えておりますが、一朝一夕で解決できるものでもございません。令和5年4月より新たな取組として、寄地域に水道利用者を増やすことを目的として、水道加入負担金の金額を水道メーターの口径13ミリは30万円から15万円へ、20ミリに関しては40万円から20万円など、上水道事業の負担金よりもさらに引き下

げる変更を行っております。

移住時の初期費用をできるだけ少なくすることにより、より多くの方に寄地域へ住んでいただき、水道を使っただく人を増やすという取組でございます。そのほか、滞納整理の強化等を行っておりますが、これらが大幅な収入増とはなっておりませんが、少しでもプラスになるよう継続してまいります。

一方、歳出につきましては既に削ることができるものは全くない状況でございます。町といたしましては、まずは水道を使用する量を増やす必要があるため、令和6年度は新たな事業として寄地区に特化した子育て世帯及び若年夫婦世帯を支援する寄地区移住促進奨励金により移住者の増加を図り、またオールシーズン寄地区に来ていただく関係人口の増加により、水道の使用量をさらに増やすためにも、スポーツツーリズムの推進を図ってまいります。

さらには、町の水の販売の可否につきましても事業者と調整をしているところでもございます。今後も多くの人や団体が寄地域に来て水を使っただくことで、地域の皆様方の水道料金の負担が過度にならないようにも取り組んでまいりたいと考えております。

現在、その課題解決や今後の方針を含めた協議につきまして、令和5年度より松田町水道事業運営審議会にて審議を重ねていただき、令和5年度に一旦答申を受けましたが、令和6年度も継続していただいている状況でございます。審議の答申については、令和6年9月頃を予定しております。

3つ目の御質問にお答えをいたします。公営企業会計は、受益者負担の原則から事業運営や施設の更新等に要する費用は水道料金収入によって賄われるのが基本となっております。昨年開催された松田町水道事業運営審議会では、持続可能な事業運営と施設更新や財政計画を踏まえ、料金改定が必要な場合は値上げもやむなしとの答申を頂いております。日本水道協会が出している令和5年4月1日時点での資料では、松田町の水道料金は同規模自治体の中で全国で5番目に安いとされ、町では消費税に係る改定を除くと、前回の改定の平成6年4月から現在まで約30年ほどの料金改定をせずに、個人・企業を含めた安い水道料金を維持してまいりましたが、水道の総使用量の減少により、料金収入

が大幅に減少し、このままでは今後さらに事業資金が不足することが見込まれます。

我々水道事業を担う企業として、水道水は人が生活していく上で必要不可欠であり、安全で安心な水道水を将来に向けて安定的に供給することが責務でございますので、今後も最大限対応してまいり所存でございます。

本年9月頃をめどに水道審議会からの答申を頂く予定となっておりますので、その後、答申内容をもとに利用者の皆様に対する方向性を示してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

- 4 番 中 津 川 御答弁ありがとうございました。それでは再質問をさせていただきますけれども、奇しくもですね、6月1日から7日まで、第66回水道週間、これがですね、国交省、環境省、各都道府県が主催者となりまして、水道関係団体の協力を得てですね、実施をされています。6月号のですね、「広報まつだ」にも掲載をしておりましたけれども、今年のスローガンは「大切に、水はみんなの宝物」です。この水道週間ですね、趣旨といいますのがですね、ちょっと読み上げますと、水は国民の生活に不可欠なものであり、その水の安定的な供給を目指し、これまで水道の整備が図られ、現在ではほぼ全域にわたる普及率を達成し、今や水道は生活基盤として欠かせないものとなっている。その一方で、水道施設の老朽化の急速な進行や耐震化の遅れ、人口減少に伴う料金収入の減収などの課題に直面していることも現実である。こうした水道を取り巻く時代の変化に対応し、将来にわたり持続可能な水道とするためには、水道の基盤の強化に早急に取り組む必要がある。また、能登半島地震等のですね、近年の大規模地震を教訓にして、災害対策、危機管理面での強化も必要であり、こうした状況を踏まえてですね、水道の現状や課題について理解を深めるために、この水道週間がですね、広報的な活動が中心ですけれども、実施をされているというものであります。

松田町のですね、水道事業については、大正13年に県内で4番目の上水道事業として創設をされ、事業が開始されました。平成2年に寄簡易水道が町営化され、現在ではこの2つの事業で町民の皆さんに水道水を供給をしています。

創設からですね、今年でちょうど100年が経過をしますが、主要なですね、施設はですね、高度成長期時代の大体昭和50年代に建設されたものが多くてですね、経年劣化が進み、施設の更新が避けられない状況になっていると思います。また、少子高齢化によるですね、人口の減少による給水収益がですね、減少するなどですね、運営、経営面においても大変厳しい状況になっていると思います。まさにこの水道週間の趣旨に松田町の水道事業の現状は合致するというふうに言えると思います。

町ではですね、平成29年度に安全・安心な水道水を安定供給し、かつ健全な経営を図るためですね、松田町水道事業運営審議会を設置をいたしました。今年の2月号の「広報まつだ」にですね、審議会からの答申を受けたので、その概要を報告しますとしてですね、答申の概要が4点、それに対する町の方針が掲載をされておりました。答申の1つ目はですね、町の水道料金は全国的に比較して安価である。2つ目は、水道事業などの公営企業は、受益者負担の原則から事業運営や施設更新に要する費用は料金収入により賄われるべきである。3つ目は、今後多額の施設更新費用が必要である。4つ目は、これらにより料金改定が必要な場合は、値上げもやむを得ないというもので、これに対するですね、町の方針は、上水道事業及び寄簡易水道事業はですね、使用料収入の減少が続いていくことに加え、燃料費とかですね、動力費の高騰が続くことが予想されることから、適正な使用料の設定に当たっては、審議会の答申を踏まえ検討していく予定であるというふうにしております。

そこで質問ですけれども、町はですね、この審議会に対して、今、答申が出されておりましたけれども、何を諮問したのかな。で、このような答申がなされたのか、諮問の内容について確認をさせてください。よろしく願いいたします。

環境上下水道課長 諮問につきましては、水道事業の健全な経営と運営について、事業の効率化、適正化、適正な水道料金について審議をお願いいたしました。

4 番 中 津 川 大きく3点ほどですね、健全経営、それから事業の効率化、水道料金についてということで諮問されて、答申があったということでしたね。はい、分かり

ました。

次にですね、水道事業における経営、運営、管理体制の現状と課題については、先ほど町長のほうから答弁を頂きましたけれども、先ほどの答弁の中でですね、町の上水道事業では料金収入だけでは水道サービスの提供に要する費用、これを賄えない。加入負担金などの事業外収益で補填しているということでしたけれども、この加入負担金、これ大体年間です、どのくらいの金額があるのでしょうか。その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

環境上下水道課長 近年の加入負担金の金額をお伝えします。令和5年度が1,586万2,000円、令和4年度1,208万円、令和3年度668万円、令和2年度562万円。令和4年度が多かったのは、開発があったことだと思います。以上です。

4 番 中 津 川 今、5年度で1,586万円ほどということでしたけれども、これ、件数にすると何件くらいあったんでしょうか。お願いします。

環境上下水道課長 令和5年度の件数は55件でございます。

4 番 中 津 川 ありがとうございます。加入負担金も水道の口径によってかなり違うと思うんですけども、確かに1件当たり20万から30万ぐらいですかね。で、55件ということで、了解です。

次ですけれども、今後ですね、健全経営を行う上ではですね、水需要の動向が健全運営を左右すると思われれます。上水道事業と寄簡易水道事業についてですね、これまでの水需要の実績と、これを踏まえてですね、将来の水需要をどう予測されているのか伺います。よろしくをお願いします。

環境上下水道課長 これまでといいますと、平成24年頃からの数字がございますので、それから令和4年の10年間の比較で話をさせていただきます。上水道事業の水の需要でよろしいですね。水の需要につきましては、年間で118万立米、平成24年が118万立米、令和4年が101万立米で、10年間で17万立米減っております。寄簡易水道事業の水需要につきましては、平成24年が23万立米、令和4年が18万立米ということで、10年間で5万立米減っております。パーセンテージで言いますと、上水道事業は14.8%の10年間で14.8%の減、寄簡易水道につきましては22.6%の減となっており、今後もこの減少率で推移すると考えております。以

上です。

- 4 番 中 津 川 ありがとうございます。令和4年から過去10年間の今、パーセンテージ、マイナスのパーセンテージ出ましたけれども、今後例えば今後10年間の予測だとすると、大体同じようなパーセンテージで減少していくんでしょうかね。ちょっとその辺はいかがでしょうか。お願いします。

環境上下水道課長 町の人口対策にもよりますけど、今の時点ではこのパーセンテージで下がるという推計を出しております。以上です。

- 4 番 中 津 川 今、給水量でちょっと比較をさせてもらいましたけれども、人口減少が続いているんですけども、この今度は給水人口。給水人口についてもですね、これまでの推移と今後の予測についてちょっと教えていただければと思います。お願いします。

環境上下水道課長 給水人口につきましても、今と同じく平成24年から令和4年の10年間の推移でお話をさせていただきます。平成24年度から令和4年度の10年間で、上水道事業の給水人口は9,326人から8,910人となりまして、4.5%の減となっております。さらには10年後、このままパーセンテージを掛けると8,664人になるという予測ですが、先ほどと同じく町の政策によってここが上がったり下がったり。下がることはないと思いますけど、上がる可能性もあります。寄簡易水道の水事業につきましては、平成24年度が1,835人から令和4年が1,424人となりまして、22.4%の減となっています。こちらも今後10年後、令和14年度に推計しますと、1,384人となっております。以上です。

- 4 番 中 津 川 今の話ですと、寄の簡易水道の場合ですと、10年間で22%ほど、5分の1ですよね。随分減ったなというふうに思っていますけれども、このペースでまた10年先になると、同じような数字になるのかなと思います。ぜひともこれだけはちょっと食い止めていかなきゃいけないのかなというふうに思いました。

次ですけども、今後ですね、水需要の減少、これがあるとですね、今、既存の水源施設とか、あとは浄水施設の能力に若干余裕が出てくるのが想定されます。こういった施設のですね、能力にある程度は余裕を持たせることは必要だと思うんですけども、水需要がさらに減少して、余裕があり過ぎると今度は

逆に不経済になります。効率的なですね、運用のためにはですね、適正な施設規模の検討が必要になると思います。また、施設の更新を行う際にもですね、既存の性能やですね、機能を保ったまま、機能を維持しながら規模をですね、小規模化するというような経費の節減、あるいは更新の順番についてもですね、何年たったからやるんじゃないかと、例えばコンクリートのようなですね、構造物については、しっかりした強度があればですね、それはもたせることができますので、この辺についてもですね、慎重に考える必要があると思っていますけども、その辺の考え方について、今、私が先にしゃべっちゃったのかなと思いますけども、再度ちょっと確認させてください。よろしくお願いします。

環境上下水道課長　　ここまでもお話ししたとおり、給水人口がかなり減ってきているので、施設もそれに合わせて縮小せざるを得ないというふうに考えております。そういった中で、施設の更新につきましては、現在の性能や機能を保ったまま縮小、小規模化するダウンサイジングや、適切な場所への再配置、配水を融通できる仕組み、エネルギー効率、費用対効果の両立について検討しなければなりません。以上です。

4 番 中 津 川　　ありがとうございました。適正な施設規模の配置についてはですね、今は結構寄の簡易水道も施設が分散しているので、大きな災害があってもですね、こっちが使えるとかね、あるんですけども、一つ大きく統合しちゃうと、そこが潰れたら住民の皆さんに水道水を供給することができないので、そうすると災害のリスクがすごく高くなりますのでね、その辺はちょっと慎重なですね、検討が必要だというふうに思います。

次にですね、管理体制についてですけれども、施設の維持管理上、寄簡易水道事業ではですね、いろんな施設が広範囲に多く存在をしています。限られた職員の数でですね、施設の点検、監視にですね、大変多くの時間を要すると思います。現在はですね、水道施設の情報を取得できるマッピングシステムをですね、導入して、管路や施設の管理に用いているということですけども、この限られた職員の中で効率的にですね、施設管理と例えば給水量などの実績データの収集や管理、これを行える集中監視システムの導入が必要じゃないかなと



思いますけども、このシステムの導入についてはですね、検討されているのでしょうか。よろしくお願ひします。

環境上下水道課長 システムにつきましては、現在異常時だったりに作動する発報システムと警報の履歴が確認できる情報システムの2つを町では導入しているわけなんですけど、今までお話ししたとおり、事業の経営状況が非常に厳しいということもございまして、効率的な施設の管理のバランスを考慮した上で、その辺の導入をですね、今後検討していきたいと考えております。以上です。

4 番 中 津 川 ありがとうございます。それでは次にですね、寄簡易水道事業の健全経営について質問させていただきます。今年度からですね、公営企業会計の法適化が適用されたこの寄簡易水道事業ですけども、もともとそういう点在于るですね、小規模な水道組合が平成2年にですね、統合して町営化されたと、先ほどお話ししましたけれども、そんな簡易水道です。御存じのように経営状況というのは厳しくてですね、料金収入だけでは支出を賄えないということで、毎年他会計からですね、繰入金を受けて、それにより収支の均衡を図っているという状況です。

質問ですけども、町ではですね、この寄地区の人口減少に歯止めをかけよう、歯止めをかけてですね、さらに回復しようということで、移住・定住の促進、スポーツツーリズムの推進によるですね、関係人口の増加策などいろいろなですね、施策を展開をしていますけれども、この寄地区におけるですね、簡易水道について、給水収益、利用…使用料ですね、いわゆる。の、これまでの実績とか、あと今後の推計について教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

環境上下水道課長 寄簡易水道事業の給水収益につきまして、先ほどと同じく平成24年度から令和4年度の10年間で比較します。寄簡易水道事業の給水収益は、平成24年度が2,010万9,881円、令和4年度が1,432万9,913円で、約580万円、28.7%の減となっております。給水人口の減少に伴って、現在の水道料金のままですと、今後もさらに減少することが予想されますが、このまま今のパーセンテージで10年後、令和4年度には大体1,380万円くらい、概算なんですけど、くらいまで減

少するのではないかと担当では予測しております。以上です。

- 4 番 中 津 川 今、給水人口について、過去10年間で28%、約30%弱ぐらいが減少している。先ほどの給水人口のほうだと、25%ぐらいですか。大体同じような比率で減少しているんですけども、給水収益のほうにさらに減少が多いということが分かりました。ありがとうございます。

次にですね、寄簡易水道事業ではですね、昭和20年頃からいろんな小さな組合組織が結成されて水が供給されてきましたけども、現存の施設は先ほど言ったように昭和50年代に造られたものもかなり多いと思います。で、老朽化が進んでいるので、本当に更新の時期を迎えていると思います。前回の定例会で私のほうで水道施設の耐震化について一般質問させていただきましたけども、そのときもですね、これは耐震化についてですけども、大変厳しい経営状況なので、施設整備が全く進んでないというような回答でした。先ほどの答弁でもですね、歳出面では既に削ることができるものは全くないというようなお話でしたけども、とはいってもですね、水道水の安定供給には施設の機能維持は欠かせません。そこで、今後予定されている主要施設の更新計画について、更新の時期ですとか概算工事費が分かれば教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

- 環境上下水道課長 更新計画については、あくまでも現時点での今後の10年間の予定でございます。施設の更新につきましては、8施設の更新を予定しております。主な施設としましては、宇津茂の配水池の更新や弥勒寺水源の各種ポンプの更新でございます。概算工事費としましては、総額1億6,355万円を見込んでおります。管路につきましては、主要管路を優先的に、約350メートルの更新を予定しております。こちらの概算工事費としましては、1,800万円を見込んでおります。以上です。

- 4 番 中 津 川 ありがとうございます。今、総額で1億以上のお金でしたけれども、例えば具体的にですね、宇津茂の配水池の更新には…の事業費って、大体幾らぐらいなのか。単年度でやるのか、複数年にわたってやるのか、ちょっとその辺をお聞きしたいんですけども。お願いします。

環境上下水道課長 宇津茂配水池の更新は、予定では令和9年、10年の2か年で行う予定でございます。工事費につきましては、7,000万円程度を予定しております。以上です。

4 番 中 津 川 今、令和の9年、10年の2か年で7,000万ということでしたけども、そうすると単年度で2分の1にしても3,500万。先ほど寄の簡易水道事業の給水収益は、現時点で大体1,400万ぐらいということですが、3,500万の1,400万ですから、かなり大きな差があるんですね。そうすると、この赤字が毎年毎年給水収益ってそんなに一度に上がっていかないんですけども、施設の更新というのは毎年、例えば数千万、数千万でいくと、かなり赤字がどんどん膨らんでいくということですが、この辺の赤字をですね、財政的にどんなふうに補填していくのか、ちょっとお考えを聞かせていただければと思います。お願いします。

環境上下水道課長 今のやり方でいきますと、上水道会計から今年度と同じように借り入れるという方法があります。ただ、これを行いますと、後年度に返さなきゃいけない。そうすると、毎年借り続けると将来の負担が増えてしまうということで、なかなかよくないというふうに考えます。もう一つ…今の話は、起債をすると今年度借りた分が後年度に支払いが発生するので、後で苦しくなるというようなこととなります。そうすると、最終的には料金改定をするしかないのかなというふうな考えでおります。以上です。

4 番 中 津 川 そうですね、大変厳しい状況なので、料金改定も視野にということですね。それではですね、公営企業会計は現金を含めた資産部門とか、あとは借り入れ等の負債部門、資本部門を記録する、こういう複式簿記方式ですけども、寄簡易水道組合の固定資産、これは昔からこういう施設はあったんですけども、いろいろと点在していて、例えば水道管がどこに昔から布設されていたのかとかですね、なかなか調査、算出も大変だったと思うんですけども、調査はどのようにされたのかとか、あと算出の方法、固定資産の。ちょっとその辺を分かれば教えていただきたいと思います。お願いします。

環境上下水道課長 これがですね、結構大変難しい状況で、結局はですね、昭和33年度からの決

算書をまず見まして、簡易水道工事台帳や量水器に関する資料、土地評価額等を収集しまして、業者に委託して調べていただきました。以上です。

- 4 番 中 津 川 総務省からの通知があつて、公営企業会計に移行しているわけですが、通知があつてから5年ぐらいかかったのかな。そうですね。その間、そういった固定資産の調査、算定に時間を費やしたということだと思います。

それからですね、寄簡易水道が法適化されて、町の上水事業と同じ企業会計となりました。将来ですね、町営水道全体の効率化、適正化の面から見るとですね、両事業の統合、これもあり得るのかなと思います。先ほどのですね、水道運営審議会の中で、この水道事業の経営統合について審議されたのでしょうか。もし審議されたのならですね、その結果を教えてくださいと思います。よろしくをお願いします。

- 環境上下水道課長 令和5年度の審議会では、統合については深いところまでは審議しておりません。なぜかといいますと、今の時点でですね、先ほどお話し、町長のほうから答弁がありましたとおり、上水道事業も寄簡易水道事業も、両方とも赤字の状況です。そういったところで統合したところで、今後よくなると考えられないので、まずはそれぞれの会計がですね、いい方向に向かった時点での統合は今後検討の余地があると思いますが、今の時点では審議をしなかったというようなことになります。以上です。

- 4 番 中 津 川 統合となると、メリット・デメリットはたくさんあると思います。それなりの時期が来たら当然統合ということもですね、検討せざるを得ないと思いますけども。

それでは次にですね、今度は水道料金の改定について伺います。松田町の水道はですね、全国的に見ても大変安価で、先ほどの答弁では全国で5番目に安いということでした。消費税に係る改定を除くとですね、前回の改定から30年。この30年改定せずに安い水道料金を維持してきたということですが、私はですね、この結果が現状を生み出しているというふうに思います。そこで、近隣市町の水道料金について伺いたいのですが、直近の料金改定の時期と水道料金、松田町とちょっと比較できるようにですね、説明をしていただければあり

がたいんですけれども。よろしく願いいたします。

環境上下水道課長 基本料金、一般的な家庭の水道料金の税込み額と直近の改定時期につきまして、まず松田町から、現在715円で、平成6年4月1日に改定しております。中井町が660円で令和1年10月1日、大井町は945円で平成30年4月1日、開成町が770円で平成29年4月1日、山北町が682円で平成31年4月1日、南足柄市770円で平成26年4月1日、小田原市が935円で令和1年10月1日、秦野市は1,133円で令和5年10月1日でございます。なお、水道料金の安い近隣の町は数年内に料金改定をしたい意向があるという情報を得ております。以上です。

4 番 中 津 川 ありがとうございます。水道料金については、松田町はそれなりに安いようなところですけども、料金の改定の時期については、ほとんどのところが近年、大体10年以内に改定してるのが多いのかなというふうに思いました。水道事業を取り巻く環境の変化に耐えられなくなった市町はですね、これに追従して改定料金をしてるんだなということだと思います。

続きまして、松田町の水道料金の形態についてですけども、上水道事業には用途区分が3つあります。家事用と業務用と臨時用と。寄の簡易水道にはこの区分がないんですね。寄にも現在ですね、特養老人ホームなどの大型施設があるので、業務用という区分があってもよいのではないかというふうに考えますけども、いかがでしょうか。

環境上下水道課長 寄には当時大きな施設がございませんでしたので、その用途区分というのがなかったという、これは情報レベルなんです。今後ですね、料金改定をもし行うときにはですね、その辺も含めて、用途区分を入れるということも検討していきたいと考えております。以上です。

4 番 中 津 川 そうですね、町民の皆さん、平等にやっぱしね、水道水を使う権利がありますのでね、ぜひその時期が来たら、区分のね、検討もしていただきたいと思います。

それではですね、最後の質問になりますが、公営企業会計ではですね、水道経営は料金収入より賄うべきとされています。今後の老朽化した施設の更新に要する費用などの財源確保や給水人口の減少などを鑑みると、水道料金の改定

は避けられない状況であると考えます。先ほどの町長の答弁にも、このままでは今後もさらに事業資金が不足することが見込まれるとありました。健全経営にですね、改善していくためには、もう既に水道料金の改定を行わざるを得ない時期に来ていると、私、考えます。昨年からですね、スタートした松田町の第6次総合計画の後期アクションプログラムにおいて、水道事業の実行計画がありますが、水道使用料金適正化の検討というのがこの中にございます。これによると、2026年度に水道料金見直しというふうに計画をされています。現在のような状況の中でですね、2年後に水道料金の見直しをとというのは少し遅過ぎるのではありませんかということで、これは最後に本山町長さんに御回答いただきたいので、よろしくお願いいたします。

町長 今までずっと課長が答弁をさせていただいてましたけども、何となく、議員さんから言われると、あ、じゃあ、そういう方向でみたいな回答ばかりだったんですけども、そういうふうにはならないことも十分にあります。先ほどちょっと話があった、何ですかね、統合の話もそうですし、業務用とかいうことは、やっぱり寄にいろんな雇用をやっぱり生んで、そこで仕事する場を確保するだとか、そういった思惑もあったと思うんですね。単純に水を使うというだけの人たちだけではなくて、寄の地域の活性化だとかということもあったかと思うので、その辺は正直、慎重にしていかないとまずいかなと。徐々にそれが落ち着けばそういったのをこうやっていけばいいですけど、今の状態でそういうふうにしていくと、今…寄から企業がなくなっちゃう可能性が十分あると思います。細かくは言いませんけど、洗濯系の仕事をやってくれる会社がありますけど、やっぱり水の使用量が徐々に減ってるんですね、そこだけ見ると。大きい会社をつくられてるって話も聞くと、その会社が撤退する可能性も十分考えられるとかということがありますので、暗にそういうふうには考えてはいけないかなというふうに、もっと大きい視野で考えなきゃいけないかなと思っています。

さて、今御質問いただいた件なんですけども、確かにそういうふうな感覚を持ってもおかしくないとは思いますが。ただ、私もどっちかといえば諦めが悪い

ので、やるべきことをやって、やらずして値上げというのは、すぐそういうふうな話になっちゃいますけど、それは責任がないからなんですよ。我々責任が経営者としてある以上は、やるべきことをやって、これ以上なかなか難しいから金額を上げさせてもらえませんかというような姿勢で地域の方々に話をしていかないと、なかなか御理解いただけないと思ってます。その感覚の中で事務的には、当然ですけど、これからの推移、これまでの推移、今後、今の取組に対する計画だとかというのを総合的に考えて、審議会のほうでこういう方向性で行きたいというふうな、どうだというふうな答申をいただいて、その方向性に向かって、我々の中で経営者として判断をしなきゃいけないというふうに考えておりますので、とにかく値上げやむなしというようなことを我々が先に口走ってしまうような体制だと審議会の人に失礼ですから、そういうふうにならないように、我々としては最後まで努力してまいりたいというふうに考えています。以上です。

- 4 番 中津川 ありがとうございます。まずはやるべきことをやってからというお答えだったというふうに思います。今後、いずれかは料金の改定もあると思うんですけども、老朽化した水道施設がですね、機能を失うと、水道水が供給されずですね、生活に著しく支障を来します。改定の際にはですね、全国的に安い、安価なですね、水道料金であることや、その老朽化した施設整備の必要性、これをですね、町民の皆さんに納得するよう、丁寧なですね、説明をぜひお願いしたいと思います。

最後にですね、町民の快適な生活を支え、いつでも安心して飲める水の安定供給には収支のバランスを見据えた経営の健全化が不可欠ですので、水道事業運営審議会の答申を踏まえですね、早急に施設規模とか水道料金の適正化にですね、取り組んでいただけますようお願いして、私の一般質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

- 議 長 以上で受付番号第1号、中津川定雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。10時25分から再開します。 (10時08分)